

私立大学における推薦入試による定員充足率の実態調査

— 私学の信用と地位の向上のために —

森 川 泰 明 (関西大学第一中学校・高等学校)

1. 調査の契機

2011年秋、報告者の勤務する関西大学第一高等学校（以下「関大一高」）の教員は、当時の高2生に対する関西大学内部進学定員の削減案に苦慮していた。2005年当時是在籍生徒数以上の内部進学定員が確保されていたところ、それ以降、スポーツ推薦やパイロット校推薦の募集枠の拡大に反して内部進学枠が徐々に縮小されていたのだが、在籍生徒数を大きく割り込む定員に変更しようというものであり、進路指導方針の根本的再検討を余儀なくされることになるものであった。

一方、教頭を含む同僚らは、大阪府下私立中高の合同説明会で、学校法人浪速学院が経営する関西大学連携浪速中学校（当時。以下「連携浪速中」）が「関西大学直結」を謳い生徒募集を行なう様子を目の当たりにした。報告者は、当時、関西大学教諭組合（高校、中学校、幼稚園の教員の労働組合）の副委員長であったが、相談を受け、状況を生徒の教育条件に関わる非常事態と認識し、同僚らと対応策を検討し、新聞紙上で広報されていた連携浪速中の説明会に足を運んだ。ここで、連携浪速中の理事長・校長（両者を兼任）は、同中からの推薦入学に関する関西大学との協定が存在しないにもかかわらず、同中「関大コース」に入れば「まちがいなく関大に行ける」と根拠のない発言をただけでなく、関大一高の授業料などに関して真実でない説明を行いつつ、「名前だけにひかれて、子どもをそこに入れたら子どもにとってたいへんなことが起きますよ」などと関西大学併設三校を誹った。

連携浪速中の生徒募集の実態に関して、浪速学院理事（当時）であり、学校法人関西大学内では、浪速学院との連携担当であり、高大の接続に関わる法人側責任者であった常務理事（当時）と懇談を行った。そこで報告者は、大学における募集人員の決定に際して、推薦入試による募集人員が定員の5割を超えてはならないとする文科省通知の存在を知った。大学がさまざまな方法による推薦入学者数を増やすほど、附属高生徒の推薦入学者数を減少させざるを得ないという原理である。

上記の経緯が、報告者が私大入試における定員充足率の実態調査を行う動機となった。勤務校においては、教育方針と生徒の進路指導に関わる重要な調査になると考えた。私大への進学指導に携わる全国の高校教員にとって有意義な調査となることを目指した。また大学関係者が入試や経営のあり方を考察するための一材料となればと思う。日本私学教育研究所は、私立学校の教育及び経営に係る調査を行うことを目的とする機関であり、当研究発表の場として最もふさわしいと言える。発表の場を与えていただいたことに感謝する。

2. 私学の生徒募集に対する社会の目

2011年秋、上記のように、連携浪速中の理事長・校長が、同中での生徒募集において、関西大学への推薦入学に関して事実と反する説明を行っていたことが発覚した。また2012年秋、法人合併により中央大学附属校となったばかりの中央大学横浜山手中学校の入試で、理事長の知人の孫が合格点をとれなかったのに合格とされ、後にとり消された事件が発覚した。事案が異なるとはいえ、両事件が全国紙一面トップで取りあげられた事実は、私大入試ばかりでなくそれに関わる私立中学入試も多くの国民の関心事であり、

国公立大学入試同様の公正さが期待されていることを示している。連携浪速中学事件は連携解消、中央大学横浜山手中学校事件は理事長辞任によって、一応は、幕がひかれた形になっている。

いずれの事件も経営上の最高責任者である理事長が関与していた。「私学の経営とはこの程度のものである」との認識が広がることは、私学全体の信用失墜につながる。良識ある生徒募集、入試判定を行っている学校にとっては、はなはだ迷惑な事件である。

私学には運営や教育について一定の自主性を発揮しやすいという特性がある。しかし、私学も、あくまでも公教育機関であり、だからこそ経営に多額の国庫補助金が充当されているのである。各大学において、入試選抜基準が独自の個性的なものであることは許容されるべきであろう。しかし、合理的かつ公正なものでなければならない。選抜方法、審査基準、各選抜方法での入学者数等のデータは、仮にただひとりの入学生しかいない場合であっても、明確に開示されなければならない。広く社会に周知することができない方法で、学生・生徒を入学させているなら、公教育機関と称すべきではないし、国庫補助金を受け取るべきではない。

小学校から大学院に至るまで、全ての私学が、いかなる入試によって何人の学生が入学しているかを公開することは、私学入試のみならず、私学経営に対する信用を高める方策としてきわめて有効であろう。

3. 調査の目的

私大の入学方法の透明性を検証する当調査が、私学全体の信用と地位の向上に資すること。

4. 大学入学者選抜実施要項の性格

文科省は、大学入試で公正妥当な選抜が実施されるための指導的努力として、毎年、全国の国公立大学に対して、「大学入学者選抜実施要項」（以下「要項」）を通知している。推薦入試による募集人員が定員の5割を超えないものとするとは、長年にわたる指導事項のひとつである。平成16年当時、「5割をめやす...」と、あいまいに示されていた推薦入試募集人員の割合は、現在では、以下のように明確なものに変更されている。

「大学における推薦入試の募集人員は、附属高等学校長からの推薦に係るものも含め、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲において各大学が定めるものとする。」（「23文科高第229号」）。報告者が文科省に「要項」に同項目をおく理由を質問したところ、「受験生囲い込みの防止」や「公平の確保」であるとの回答があった。

文科省は推薦入試の定義を「原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法。」としている。すなわち、学力考査を免除する方法による入試が、過半数の学生を確保する手段ともなれば、客観的公平性が損なわれることになると判断されるということである。

「要項」は国公立大学及び高等学校関係者等の審議によって定められたものであり、法令に基づくものではない。いわば「ガイドライン」もしくは「紳士協定」と称されるべきものである。罰則規定はない。しかし、だからといって逸脱が容認されるわけではない。違反が判明した際には、その内容がその都度検討されることになる。悪質な場合には補助金交付にも影響の及ぶ可能性がある。文科省は国公立大学に関しては、「要項」の履行状況を把握しているが、私学については調査していない。とはいえ、この状況がいつまで続くかは分らない。

5. 調査方法

全国私大のうち、収容定員が21000人以上の14大学における2012年度入試を対象とした。資料の収集は、

収容定員が21000人以上の私大における、入試方法別入学者数と全入学生に占めるその割合

	2012 年度 入学生 総数	2012年度入試方法別入学者（「割合」は全入学者に占める割合）														備 考	出典
		一般 (センター含む)		附属 系列		指定校		AO		スポーツ		公募		留学生 外国人			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
慶應義塾	6606	3944	60%	1441	22%	584	9%	333	5%	制度無し		118	2%	114	2%	帰国生72人(1%)	C D
中央	6164	3536	57%	929	15%	1418	23%	制度無し								その他281人(5%)	C D
帝京	5686	3352	59%	159	3%	490	9%	1188	21%							その他497人(9%)	C D
東洋	6082	4553	75%	317	5%	854	14%	187	3%							その他171人(3%)	C
日本	15694	7571	48%	3679	23%	1979	13%	1021	7%							その他1444人(9%)	Y
法政	6197	4127	67%	769	12%	864	14%	制度無し		218	4%	制度無し		27	0%	自己推薦特別166人(3%),帰国生6人(0%),社会人4人(0%),その他16人(0%)	HP D
明治	6831	4738	69%	758	11%	768	11%	567	8%							「AO」はスポーツ、社会人、帰国生、公募、自己推薦、留学生、難民の入試の合算	HP C D
早稲田	10095	6365	63%	1529	15%	1461	14%	262	3%							その他478人(5%)	Y
東海	7187	3160	44%	2149	30%	354	5%	976	14%							その他548人(8%)	C D
同志社	6092	3549	58%	1036	17%	1114	18%	31	1%	70	1%	131	2%	143	2%	社会人2人,その他16人(0%)	HP D
立命館	7457	4563	61%	957	13%	786	11%	282	4%	198	3%	制度無し		163	2%	文化芸術38人(1%),社会人14人(0%),提携校および高大連携特別推薦入試456人(6%)	HP D
関西	6919	4119	60%	535	8%	1871	27%	134	2%	120	2%	71	1%	62	1%	帰国生3人(0%),社会人4人(0%) 「指定校」は「パイロット校」等を含む	HP D
近畿	7629	3718	49%	707	9%	1255	16%	96	1%	283	4%	1501	20%	68	1%	帰国子女1人,社会人1人, 「スポーツ」欄は「スポーツ推薦入試」と「文化活動推薦入試」の計	C D
関西学院	5759	2993	52%	非公開											推薦入試入学者数の内訳は2011年度までは公開していたが、現在は公開しない方針	C Y D	

注1 出典、「C」は2012年9月25日発行「大学の實力2013」(読売新聞教育取材班/中央公論新社)、「Y」は2012年7月5日付「読売新聞朝刊」、「HP」はホームページ、「D」は直接問い合わせ

注2 読売新聞教育取材班の調査は、公募制推薦、社会人入試などを省略しているため、「内訳合計」と「総数」は一致しない。

注3 読売新聞教育取材班の調査は、「スポーツ」「公募」「留学生・外国人」に関して記載していない。

①文科省に対する質問、②各大学ホームページ、③各大学に対する聞き取り、④新聞・雑誌の記事、等によった。

各大学が保有するデータへのアクセスの難易差は著しく大きかった。法政大学、明治大学、同志社大学、立命館大学、関西大学においては、ホームページ上にほぼ100%のデータが誰もが閲覧可能な状態で公開されている。開示資料に関しての電話もしくはメールでの問い合わせにも丁寧に対応いただいた。ただ関西大学の「指定校推薦」は、「パイロット校推薦」とは異質の入試だが、それぞれの入試での入学者数についての情報は開示されなかった。慶應義塾大学と近畿大学はホームページで最新データの開示は行っていないが、請求に対して100%のデータを開示いただくことができた。関西学院大学は、ホームページでは、2011年度入試に関して「附属校推薦」、「指定校推薦」、と分類されていたが、2012年度入試に関しては両区分が「推薦入試」とされており内容が不明であったのでそれぞれの人数について開示を求めたが非開示とされた。中央大学、帝京大学、東洋大学、日本大学、早稲田大学、東海大学に関してはホームページで資料を見つけ出すことができず新聞・雑誌の引用とならざるを得なかった。

「要項」は、総定員数における推薦入試募集人員の割合を、5割を超えない範囲にすることを求めているわけではなく、学部等募集単位の入学定員ごとに5割を超えない範囲にすることを求めている。当調査は入学生総数に対する推薦入試入学者数の割合を示しているので、「要項」の要件を満たしているか否かの調査とはならない。しかし、この割合が5割を超えている場合には、いずれかの学部等募集単位において要件を満たしていない可能性がある。

また、「要項」は「**各大学は、受験者数、合格者数、入学者数等の入試情報の積極的開示に努める。**」と定めているから、推薦入試の種類ごとの入学者数を公開していない大学は、情報開示が十分ではないということになる。

6. 最後に

当初、私立大学における入試方法別入学者数のデータ収集には、苦労はないものと高を括っていた。「要項」が情報開示を求めていることや、第三者評価制度が運用されていること、インターネットでの情報公開の普及などがその理由である。しかし予想に反して多大の労力が必要となった。多くの大学では、認証評価機関に提出した資料を、ホームページ上で公開するところまで情報公開が進んでいないのが現実である。大学発信の一次資料ではなく、新聞・雑誌の資料を利用せざるを得なかったところが報告者の調査能力の限界である。

国公立大学入試では、全ての点において「要項」が求める要件が満たされている。「要項」策定には私大関係者も関与したことを考えれば、非公開情報の存在は私学の弱点を示すものとも言える。また、趣旨の異なる複数の推薦入試での入学者数を、ひとまとめにして公開している場合には、そこに何らかの事情があると推認できる。

私学が教育活動や学校運営等の面において、それぞれの設立者の建学の精神に基づく独自性を発揮することができるのは大きなメリットである。入試制度に独自性があっても問題はないだろう。しかし試験の方法や入学者の数が非公開とされることは、入試や経営での公正性に疑念を抱かれる原因になりかねない。

学生の受け入れに関する情報を公開することが、入試の公正性に対する社会の信用を高めることに疑いはない。近年増加する傾向にある私大附属校や系列校の入試においても同様である。

今回調査に協力いただいた文科省や大学関係者のみなさまは、いずれも最大の協力者であった。自らの組織の事情を顧慮されながら可能な限りの協力要請に応じていただくことができた。心から感謝の意を表したい。